



朝九小だより

朝霞市立朝霞第九小学校
令和5年 10月 31日 (火)

11月号 児童数 386名

TEL: 048-466-4481

<http://www.asakadai9.city-asaka.ne.jp>

【学校教育目標】 「心豊かでたくましい人間の育成」

すすんで学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

【めざす学校像】 「元氣なあいさつと明るい笑顔で輝きのある学校」

「心は、人の痛みが分かるために使おう。」

～腰塚勇人さん 五つの誓いより～ 校長 小林美加



気持ちのよい秋空のもと10月7日(土)に第42回運動会を開催することができました。今年のスローガンの「一人一人の力を合わせて、諦めずに勝利をつかみとれ」にふさわしく、赤組・青組の子供達が力を合わせて、素晴らしい走りや演技を見せてくれました。保護者の皆様には、当日までの体調管理等のご協力や子供たちの頑張りに対する温かい声援・大きな拍手をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで、みんなの心に残る素晴らしい運動会になりました。後片付け等のご協力につきましても、心より感謝申し上げます。

さて、先月もお伝えいたしましたが、朝霞市では10月1日～11月30日を「いじめ防止月間」としています。本校でも、各学級でいじめについて考えたり、いじめの防止、撲滅に関する宣言ポスターを作成したりして、更にいじめを許さない学校づくりに取り組んでいます。しかし、まだ、友達とけんかをして嫌な思いをさせてしまったり、傷つくようなチクチク言葉を言ってしまったり、そんな姿がみられることは残念です。

本日の全校朝会では、腰塚勇人さんの「五つの誓い」を紹介しました。

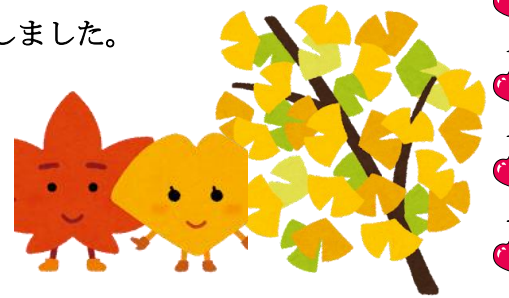
「口」は人を励ます言葉や感謝の言葉を言うために使おう

「耳」は人の言葉を最後まで聞いてあげるために使おう

「目」は人のよいところを見るために使おう

「手足」は人を助けるために使おう

「心」は人の痛みがわかるために使おう



中学校の先生をしていた腰塚さんは、スキーの事故で首の骨を折る大けがをして、一命は取りとめますが、担当の医師から「一生寝たきりか、車椅子の生活になるでしょう。」と宣告され、絶望し死ぬことも考えていました。そんな腰塚さんに生きる勇気を与えてくれたのは、周りの方々のあたたかい励ましでした。回復を信じてくれる家族や仲間、生徒たちの深い愛情に包まれながら、その後、厳しく困難なりハビリに取り組んだ結果、ついに4ヶ月後、現場復帰を果たすまでに回復しました。現場復帰にあたって、腰塚さんは「五つの誓い」を立てました。健康で元気だった時には思いも及ばなかった、弱い立場の方の胸中が理解できるようになり、人の親切を当たり前と思わずありがたいさが身にしみるようになったそうです。

私達も「命があること、生きていること」を当たり前と思わずに日々感謝して、この「五つの誓い」のような気持ちで他人の命も大切にしていけたら、みんなが幸せになると思います。九小の子供達にもそうなってほしいと願っています。今月もご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

11月の行事予定		
日	曜	行事等
1	水	彩の国教育の日 6年市内陸上競技大会
2	木	
3	金	祝日・文化の日
4	土	
5	日	
6	月	学力向上タイム⑥
7	火	体育朝会（持久走） 6年市内陸上競技大会予備日
8	水	持久走練習開始（～29日まで） 若葉班スペシャル 赤
9	木	開校記念日（42周年） 就学時健康診断のため4時間授業
10	金	若葉班スペシャル 青 安全点検日
11	土	朝霞第二中学校区ふれあいフェスティバル（10:00 於：朝霞第二中学校）
12	日	
13	月	児童集会 個人面談①
14	火	県民の日
15	水	クラブ⑥
16	木	個人面談②
17	金	個人面談③ 避難訓練ロング
18	土	
19	日	
20	月	朝読書
21	火	音楽集会2年
22	水	個人面談④
23	木	祝日・勤労感謝の日
24	金	個人面談⑤ ふれあいデー
25	土	
26	日	
27	月	学年・学級の時間 個人面談⑥
28	火	全校朝会 5年社会科見学武州紺屋他
29	水	持久走練習最終日
30	木	持久走記録会（シャトルラン）11月8日まで 4年手話体験学習

11月の生活目標「思いやりのある行動をしよう」

個人面談

11月13日（月）より個人面談が始まります。日程等の詳細は、各担任から、お知らせしています。短時間で行われますので、お子さんについて聞きたいことなど、まとめておいていただくと助かります。

下校時刻

11月9日（水）は、令和6年度入学児童の就学時健康診断のため、13：15完全下校です。よろしくお願ひいたします。

お子さんのタブレット、使い方は大丈夫ですか？

タブレット端末のアプリケーションの共有機能等を使って、児童間で「チャットのような会話」をしている実態が報告されました。深夜まで、悪口などの不適切な会話をしているケースもみられました。

この機能は、授業中に感想等を相互共有するための機能です。自宅での児童間の使用は目的外です。

これを機にもう一度ご家庭で、学習以外に使用しないことや不適切な動画を視聴しないことなど、約束をご確認ください。

虐待から子供を守りましょう

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。「虐待かも」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）にお電話ください。

子育ての悩みや困りごとは、ひとりで抱えず、こども未来課にご相談ください。

こども未来課 048-463-0364

家庭児童相談室048-463-2231

11月は、いじめ撲滅強調月間です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談してください。

場 所	相 談 内 容 等	電話番号
朝霞二中さわやか相談 (朝霞二小、七小、九小)	・さわやか相談室は、朝霞市の5校の中学校内に設置されています。 ・各中学校区の小学生や中学生及びその保護者の相談を受けます。 ・いじめ・不登校・友達関係・勉強・部活・進路など学校生活に関わる悩みに対応します。	048-469-3878
よい子の電話教育相談 (県立総合教育センター)	・いじめ・不登校・学校生活・性格などの相談を受けます。 ・365日24時間受け付けます。(Eメール： soudan@spec.ed.jp)	18歳以下専用 0120-86-3192 保護者専用 048-556-0874
子どもスマイルネット	・毎日午前10時30分から午後6時までさまざまな相談を受け付けます。(祝日及び12月29日～1月3日を除く)原則18歳未満	048-822-7007

中学校自由選択制申込期間について（新中1対象）

中学校自由選択制の申し込み手続きは、11月1日（水）8時30分から11月10日（金）の17時15分までの期間（11月3日（金）・4日（土）・5日（日）は除く）で、市ホームページによる申込、または市役所4階（窓口番号42番）教育管理課窓口で受付を行います。

※問い合わせ先 朝霞市教育委員会

教育管理課 電話463-0793

